

ご利用のご案内

予約から返却までの流れ

1.ご予約

(1) ご予約にあたって

- ・ 営業所により、免許証再発行回数等により貸渡しをお断りすることがございます。具体的内容についてはあらかじめご利用営業所にお問い合わせください。
- ・ 法令の定めにより、運転者付きの貸渡し、あるいは運転者の紹介・斡旋等を行えません。

(2) 予約取消手数料および違約金

ご予約を取り消す場合、次の予約取消手数料を申し受けます。

予約時間を1時間以上過ぎてもご連絡のない場合には、「予約取消し」として対応させていただきます。

また、当社の都合で予約が取り消されたとき、または貸渡契約が締結されなかったときは、予約取消手数料と同額の違約金をお支払いいたします。

なお、ご予約いただいた当日の取消しについては、予約取消手数料または違約金のいずれも発生しません。

予約取消手数料	出発日の7日前	無料	6,000円を 限度とします。
	出発日の6日前～3日前	基本料金の20%	
	出発日の2日前～前日	基本料金の30%	
	出発日の当日	基本料金の50%	

※マイクロバスは別途規定の予約取消手数料を申し受けます。

※予約取消手数料および違約金には消費税（地方消費税含む）はかかりません。

(3) ポイント・マイルの付与

ニッポンレンタカーのポイントやANAマイル等の各種ポイントは、付与対象外です。

2.レンタカー料金計算方法

レンタカー貸渡し時のご利用料金は次の項目により決定されます。

(1)基本料金の計算	
「安心コース」「標準コース」の選択	ご希望の車種クラスを選択して、 ご利用期間による「基本料金」を計算（日数・時間単位）
+	
(2)車両・対物事故免責額補償制度（CDW）、NOC 補償制（ECO）の計算（日数単位） ※任意	
+	
(3)オプション料金の計算（日数単位/貸渡単位）	
+	
(4)乗捨手数料：営業所間の距離が 20km 未満の場合無料	

(1)基本料金（料金コース）について

基本料金に含まれるサービスは、料金コースにより異なります。「安心コース」「標準コース」をご用意しておりますので、貸渡し時までに選択してください。

※予約時からの変更は可能ですが、貸渡手続後の料金コース変更はできません。

※お客さま（借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者）が事故等により第三者または当社に損害を与えた場合には、お客さまにその損害を賠償する責任が発生します。

その損害賠償責任をてん補するために、ニッポンレンタカーの基本料金にはコース別に下記を限度額とした保険等による補償が含まれています。ただし、免責金額はお客さまのご負担となります。

■ 安心コース

4つの大きな安心サービス

① 路上トラブル安心サービス（5つの無料ロードサービス）

1) タイヤ周りのトラブル補償

（「パンク時のスペアタイヤ交換」「パンク時のタイヤ交換作業代およびタイヤ代」「ホイールキャップ紛失時のホイールキャップ代」が無料）

*スペアタイヤレス車両の場合は、最寄りの修理工場等へのレッカー搬送となります。パンク修理キットは使用しないでください。使用された場合は実費相当をご負担いただきます。

*お客さまにタイヤ交換作業代およびタイヤ購入代を一旦お立て替えいただく場合がございます。その際は返却時に営業所にて領収書と引き換えに精算いたします。なお、立て替えの際は事前に出発営業所へご連絡ください。

*購入タイヤは原則損傷タイヤと同等のものとし、それを超える場合はお客さま負担となります。

2) バッテリー上がり時の再始動

*バッテリー充電費用または交換時の商品代はお客さま負担となります。

3) ガス欠時の補給

*ただし、補給は 10L までとし、無料対応は 1 貸渡しにつき 1 回までとなります。

4) キー閉じ込み時の開錠

*車内に鍵がある場合で一般シリンダーキーのみ対応。それ以外はお客さま負担となります。

5) 脱輪時の引き上げ

*ただし、無料対応は1貸渡しにつき1回までとなります。

*ウインチやクレーン使用時、2輪以上の引き上げ、乗り上げの引き下ろし作業が発生した場合は、1回目よりお客さま負担となります。

*脱輪時にタイヤ以外についた傷については、通常事故と同等扱いとなります。

② お困りの際の電話案内サービス

*代替交通手段のご案内 *宿泊案内 *ガソリンスタンド案内 *レンタカーサポート *道路案内

③ 返車時間超過安心サービス

渋滞等で出発時の返却予定時間に遅れる場合、その返却予定時間の1時間前までに営業所へ事前連絡いただくことにより最大3時間までの超過料金が半額になります。

*3時間を超えるご利用期間の変更がある場合には適用されません。

*一部旅行商品並びにクーポンには適用されません。

*基本料金のみが対象となります。

④ 中途解約安心サービス

ご利用期間の途中で返却される場合、中途解約手数料が無料になります。

*中途解約される場合は、返却前にご出発の営業所にご連絡いただき承認を得てください。

*一部旅行商品並びにクーポンには適用されません。

*出発時の返却予定時刻と実際の返却時間との差が24時間未満の場合は、差額の返金はいたしません。

保険・補償	
対人補償 (相手方)	1名につき無制限(自賠償3,000万円を含む)
対物補償 (相手の車両他)	1事故につき無制限(免責額:5万円)
車両補償 (レンタカー)	1事故につき車両時価額まで(免責額:5万円または10万円) 免責額10万円のクラス:S-Dクラス以上・X-Cクラス以上・O-Bクラス以上の乗用車、 T-Dクラス以上・R-Dクラス以上のトラック、マイクロバス ※事故により自走不能もしくは法令により走行が禁じられた状態となった場合、レッカー費用は15万円を限度として補償いたします。
人身傷害補償 (レンタカー搭乗者)	1名につき5,000万円まで 搭乗者の自動車事故によるケガ(死亡・後遺障害を含む)につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。 (限度額5,000万円:治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します。)

■ 標準コース

保険・補償	
対人補償 (相手方)	1 名につき無制限 (自賠償 3,000 万円を含む)
対物補償 (相手の車両他)	1 事故につき 3,000 万円まで (免責額 : 5 万円)
車両補償 (レンタカー)	1 事故につき車両時価額まで (免責額 : 5 万円または 10 万円) 免責額 10 万円のクラス:S-D クラス以上・X-C クラス以上・O-B クラス以上の乗用車、 T-D クラス以上・R-D クラス以上のトラック、マイクロバス ※事故により自走不能もしくは法令により走行が禁じられた状態となった場合、レッカー費用は 15 万円を限度として補償いたします。
人身傷害補償 (レンタカー搭乗者)	1 名につき 3,000 万円まで 搭乗者の自動車事故によるケガ (死亡・後遺障害を含む) につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします。 (限度額 3,000 万円 : 治療費を含む損害額は保険約款に定める基準に従い算出します。)

※X クラス・O クラスは地域限定クラスです。

※一部離島については、ロードサービスの提供を行えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2)補償制度について

■ 車両・対物事故免責額補償制度 (CDW) ※保険ではありません。

万一の事故の際に、お客さまのご負担となる対物免責額と車両免責額を補償する制度です。ただし、同一貸渡しにおいて複数事故が発生した場合、初回事故のみの適用となります。貸渡し時にお申し込みください。

※貸渡手続後の加入、解約はできません。

※運転される方全員を、貸渡し時にお申し出ください。

※借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が過去に事故があり当社が不適当と認めた場合は加入をお断りすることがございます。

CDW 加入料	税込 1,100 円～2,200 円 / 1 日 詳細は料金表をご覧ください。 ※1 ヶ月までの貸渡しについての加入料金は、15 日間で打ち切り計算します。
----------------	--

■ NOC 補償制度 (ECO) ※保険ではありません。

事故や故障等の際に、お客さまのご負担となる NOC (詳細は後述) を補償する制度です。

※貸渡手続後の加入、解約はできません。

※運転される方全員を、貸渡し時にお申し出ください。

※借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者が過去に事故があり当社が不適当と認めた場合は加入をお断りすることがございます。

ECO 加入料	440 円 / 1 日 ※1 ヶ月までの貸渡しについての加入料金は、15 日間で打ち切り計算します。
----------------	---

<保険・補償制度や CDW、ECO の適用除外について>

お客さまは貸渡約款を遵守して、レンタカーをご利用ください。次のような運転または状態で発生した事故による損害はお客さまのご負担となります。この場合、基本料金に含まれる前述の保険・補償制度、CDW、および ECO の適用をお断りいたします。当社がお客さまの負担すべき損害金を支払ったときは、お客さまは直ちにその金額を当社にお支払いください。

■ 事故現場より警察および当社への連絡等所定の手続きが取られていない場合

損傷の大小、相手の有無、加害・被害にかかわらずその場から警察および当社にご連絡ください。

(道路交通法第 72 条 交通事故の場合の措置)

■ 貸渡約款に違反している場合

道路交通法等の法令違反、飲酒、薬物使用、無断延長、借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者以外の運転、又貸し、無免許運転、無謀運転、公序良俗に違反してレンタカーを使用すること、当社の承諾なく示談すること、事故の解決のための協力が得られない場合、等。

■ 保険約款または補償制度の免責事由に該当する場合、または支払いを除外されている場合等

故意によって生じた損害、飲酒、薬物使用、パンクやタイヤの損傷、ホイールキャップの紛失等。また、お客さま(借受人または運転者)の所有、使用、管理する財物に与えた損害。

■ 使用・管理上の落ち度があった場合

キーをつけたまま駐車し盗難にあった場合、キーの紛失、迷惑駐車等に起因した損害、室内装備の汚損・臭気(禁煙車両内における喫煙を含む)等、装備品の損失・取扱いおよび装着不備による損害、燃料誤給油、海岸や河川敷等の道路以外の走行による損害等。

※キーを紛失した場合、キー本体およびキーをお届けするために当社が負担した費用等の実費を、お客さまにご負担いただきます。

(3) オプションについて

■ カーナビ (GPS)

カーナビは一部を除き全車標準装備(無料)です。操作方法につきましては出発時、営業所スタッフまでお問い合わせください。

■ チャイルドシート

道路交通法により、6歳未満の幼児を乗車させる場合には、幼児用補助装置(チャイルドシート)の使用が運転者に義務づけられています。チャイルドシートがない場合には、レンタカーの貸渡しはできません。

必ずご予約いただくか、ご持参ください。

(オプション料金：1 貸渡しにつき 1,100 円/台(税込))

※チャイルドシートは、お客さまの責任において装着していただくこととしており、係員がお手伝いさせていただいた場合でも、安全のご確認はお客さまにお願いしております。

※当社では、チャイルドシートの装着不具合により生じた事故については責任を負いかねます。

※チャイルドシートが、お客さまの取扱いまたは管理上の不注意により破損・紛失した場合は、その費用のご負担をお願いすることがございます。

※チャイルドシート等の幼児用補助装置（ベルト型等を含む）をご持参の場合は、認定品（E マーク表示）であること、製品の使用可能範囲がお子さまの体格と合致していることを、お客さまの責任においてご確認のうえご持参ください。当社では、ご持参いただいた製品のお子さまへの適合性についての判断はいたしかねますので、ご了承ください。

■ペットの同乗（補助犬・介護犬を除く）

ペットを同乗させる場合にはご予約が必要です。ご予約の際に、ペット同乗の制限、条件およびルールをご案内いたしますので、ご同意いただける場合にのみペットを同乗いただけます。ご予約のない場合、貸渡しをお断りすることがございます。

（オプション料金：税込 550 円／1 貸渡し）

■その他

「スタッドレスタイヤ」「チェーン」「スキーキャリア」「シート」「ロープ」「台車」等のオプションをご用意しております。オプション料金等の詳細は、ご予約時にお問い合わせください。

(4) ワンウェイ・レンタル

貸渡し時の営業所と異なる営業所に返却することを「ワンウェイ・レンタル（乗捨利用）」といいます。

ワンウェイ・レンタルのご利用の際には、レンタカーのご利用料金とは別に乗捨手数料を申し受けます。

乗捨手数料は、営業所間の距離によって計算されます（一部地域を除きます）。

乗捨手数料およびワンウェイ・レンタルの詳細はホームページにてご確認ください。

※ご利用にあたっては、ご予約が必要です。貸渡し時にお申し出いただいても、ご利用できない場合がございます。

※営業所の立地条件・環境により、ワンウェイ・レンタルがご利用できない営業所もございます。

※マイクロバス・3t以上のトラック・特装車は、ワンウェイ・レンタルのご利用ができません。

※ご利用開始後に返却営業所を変更される際には、出発営業所の承諾が必要で、乗捨手数料が発生します。この場合、出発営業所に返却される場合を除いて、乗捨手数料が無料の区間でも、所定の手数料を申し受けます。

乗用車（軽商業車を含む）…3,300 円

ワゴン・バン（軽除く）…5,500 円

トラック（軽除く）…6,600 円 *税込

3.貸渡し

(1) ご用意いただくもの

- 運転する方全員の免許証

運転される方全員の運転免許証をご提示ください。運転免許証は、ご利用のレンタカーを運転できる、日本国内で有効なものが必要です。

- ・ 免許の種類により、ご利用いただけるクラスは次の表の通りです。

車種クラス		免許種類				
		普通免許※1	5t 限定 準中型免許※2	準中型免許	8 t 限定 中型免許	中型免許 大型免許
乗用車・ワゴン車・バンの全クラス		利用可	利用可	利用可	利用可	利用可
標準トラック	T-H・T-S クラス					
	T-C クラス		利用不可	利用不可		
	T-D・T-E クラス					
	T-F クラス					
ドライバン	R-D クラス	利用不可	利用可	利用可	利用可	利用可
	R-E・R-F クラス		利用不可	利用不可		
	R-G クラス					

※1 平成 29 年 3 月 12 日以降に普通免許を取得された方

※2 平成 19 年 6 月 2 日から平成 29 年 3 月 11 日の間に普通免許を取得された方

(2) ご確認事項

- ・お客さまの安全を確保するために、シートベルト数以上の人数のご乗車はできません。マイクロバス、バンの一部でシートベルトがない座席へのご乗車は控えてください。
- ・貸渡し時にご利用状況の確認と安全運転のアドバイスをさせていただきます。
- ・「初心者マーク」や「高齢運転者マーク」の提示が必要な方は、対象マークを表示して運転してください。
- ・貸渡期間中は必ずレンタカー契約書（貸渡証）を携帯してください。
- ・貸渡期間中の保管場所の確保、日常点検整備等を含む貸渡車両の管理者はお客さまとなります。

(3) お支払い方法

原則として当社が提携するクレジットカードでのお支払いをお願いいたします。現金（レンタカーポイント、ニッポンレンタカーで使用できる電子マネー、デビットカード等含む）でのお支払いを希望される場合、S-D クラス以上・X-C クラス以上・O-B クラス以上の乗用車、W-B クラス以上のワゴン車、T-D クラス以上・R-E クラス以上のトラック及び冷凍車やパワーゲート付トラック等の特装車、マイクロバスをご利用の際は、以下の 1) を、上記クラス・車種以外をご利用の際は、以下の 1) 、2) のいずれかを必ず確認させていただきます。

※楽天 Edy、VISA/Master/JCB マークの付いたデビットカード・プリペイドカードが使用可能です。

※ご利用の地域・時間外・車種等により、現金でのお支払いをお断りすることがございます。

※X クラス・O クラスは地域限定クラスです。

- 1) お持ちのクレジットカードの有効性。
- 2) 当社が指定する補助書類のご提示。

【日本国内発行の補助書類】以下のいずれか。

ニッポンレンタカーのメンバーカード（「会員名」「会社名」が印字されているカードなど、現住所確認が取れている有効期間内のカードに限ります。）／公共料金（電気・ガス・水道・固定電話・NHK）領収書*／社会保険料領収書*／国税・地方税領収書*／納税証明書*／住民票の写し（個人番号の記載がないもの）*／印鑑証明*／健康保険証／年金手帳／住民基本台帳カード（氏名・生年月日・住所の記載があるもの）／パスポート／外国人登録証明書／在留カード／特別永住者証明書／社員証・学生証（顔写真付のもの）

※補助書類の内*印がある書類は、発行 2 ヶ月以内のものに限ります。

※個人番号が記載されている書類（「個人番号カード」、「（個人番号の）通知カード」、「住民票の写し」等）は補助書類としてお取り扱いいたしません。お客さまの個人番号が記載されているこれらの書類を、営業所で提示されないようお願いいたします。

4.ご利用中

(1) 違法駐車をしたときの反則金納付義務

レンタカーをご利用中に放置駐車違反があった場合、お客さまの責任において、その地域を管轄する警察署に出頭して所定の手続きを完了し、直ちに反則金の納付を完了してください。ご返却時に交通反則告知書と領収印のある納付書・領収証書等をご提示いただけます。ご提示いただけない場合（反則金の納付が確認できない場合）は、次の金額（駐車違反金）をお預かりいたします。

乗用車、ワゴン車、バン、T-C クラスまでの標準トラック、R-D クラスまでのアルミバン	25,000 円
T-D クラス以上の標準トラック、R-E クラス以上のアルミバン、特装車（パワーゲート付、冷凍車、クレーン車）、マイクロバス	30,000 円

※この場合、レンタカーの返却後に反則金を納付し、交通反則告知書と領収書印のある納付書・領収証書等をその営業所にご提示いただくことにより、お預かりいたしました全額をご返金いたします。

(2) 事故が発生した場合

万一事故が発生した際には、直ちに運転を中止し、必ず以下手順の対応を行ってください。

- 1) 負傷者の救護
- 2) 警察への通報と届け出
- 3) ニッポンレンタカー専用事故受付センターへのご連絡

(3) ノン・オペレーション・チャージ (NOC) について

万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損・臭気（禁煙車両内における喫煙を含む）等により、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をその損傷等の程度や修理等の所要時間にかかわらず申し受けます。

予定の営業所に車両が返却された場合（自走可能）	20,000 円
その他（上記以外の場合）	50,000 円

※ 車両・対物事故免責額補償制度（CDW）にご加入の場合でもご負担いただきます。

※ NOC には消費税（地方消費税含む）はかかりません。

5.ご返却

(1) 超過料金

ご予約を変更される場合や、返却時間に間に合わない場合は、事前にご出発の営業所にご連絡いただき承認を得てください。なおその場合は、料金表に定める超過料金を返却時にお支払いいただきます。

(2) 中途解約手数料

中途解約される場合は、返却前にご出発の営業所にご連絡いただき承認を得てください。その場合、未利用期間の貸渡料金は返金いたしますが、別途中途解約手数料を申し受けます。なお、出発時の返却予定時間と実際の返却時間との差が 24 時間未満の場合は、差額は返金いたしかねますのであらかじめご了承ください。

中途解約手数料	【貸渡契約期間に対応する基本料金ー貸渡しから返却までの期間に対応する基本料金】 × 50% [ただし、6,000 円を限度とします。]
---------	---

※マイクロバスの限度額については別途規定によります。

※中途解約手数料には消費税（地方消費税含む）はかかりません。

(3) 燃料

満タンでお貸しいたしますので、自動車メーカーの指定する燃料で満タンにして返却してください。ご都合により満タンで返却できない場合には、別に定める走行キロ換算料金により精算させていただくか、燃料ゲージの残量による精算をさせていただきます。この場合、実際の給油金額より割高となりますので、あらかじめご了承ください。

-
- ・ 上記以外の貸渡し等に関する一切については、別途ニッポンレンタカーが定める「貸渡約款」に基づきます。
 - ・ 各レンタカープランで個別に指定した条件等がある場合は、本案内の限りではなく、個別に指定した条件等を優先いたします。
 - ・ 本案内の記載事項（料金・手数料・補償金額等も含む）は、予告なしに変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

2023 年 4 月 1 日改定

お客さま各位

法令により、次の行為は禁止されております。

ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

- 1.当社が運転手付きの貸渡し、あるいは運転者の紹介・斡旋を行うこと。
- 2.お客さまがレンタカーを使用して、他人の需要に応じ有償で旅客や貨物を運送すること。

一般社団法人全国レンタカー協会 加盟 ニッポンレンタカーサービス株式会社